

平成31年2月5日

伊奈町長 大島 清様

伊奈町行財政改革推進会議
会長 都筑信

町民が求める役場庁舎のあり方について（答申）

平成30年2月13日付け企発第5号で諮問のあったことにつきまして、次のとおり答申いたします。

なお、付記した意見につきましても十分配慮されますよう要望いたします。

答 申

役場庁舎に求められる機能については、町民が安心して安全に日々を過ごすための最大のサービスを提供する拠点であることを基本として、現在の役場庁舎の問題点や、他の自治体等で近年建設された庁舎がどのような機能を持ち、住民の求めにどう対応しているのかを参考に、町民が求める機能について協議した結果、町民が求める役場庁舎の基本理念を絞り込み、

- ①「町民サービスの向上を目指した機能性・効率性の高い庁舎」
- ②「町民を守る防災拠点機能を備えた庁舎」
- ③「町民に開かれ、環境に配慮した庁舎」

を3本の柱として、次の機能を備えることが望ましいと考えます。

- 1 町民サービスの向上を目指した機能性・効率性の高い庁舎
 - (1) 関連窓口の近接設置などによるワンストップサービスへの対応をすること
 - (2) 快適な待合スペースとプライバシーに配慮した相談スペースを確保すること
 - (3) 組織改革や日々進化するI・O・T化等に柔軟に対応できる設備や機能を整備すること
- 2 町民を守る防災・防犯拠点機能を備えた庁舎
 - (1) 災害時を想定した災害対策本部スペースを確保すること

- (2) 大規模地震にも耐えうる耐震・免震構造であること
 - (3) 自家発電・蓄電設備の設置や緊急用水利などライフラインを完備すること
 - (4) 高い情報セキュリティ機能を備え、町民の情報財産を守るとともに、外部からの進入防止などに配慮した防犯セキュリティ機能を整備すること
- 3 町民に開かれ、環境に配慮した庁舎
- (1) 高齢化、国際化にも対応したすべての人に快適な環境を提供するユニバーサルデザインやバリアフリーを実現すること
 - (2) 環境に配慮した自然エネルギーの活用、省エネルギーを重視した施設設備であること
 - (3) キッズスペース、文化団体の作品展示ギャラリー及び喫茶・飲食の提供を含む町民の憩いの空間等、町民の交流スペースを確保すること
 - (4) 会議室等は可能な限り業務時間以外に町民へ開放されるものであること

今後は、町当局においてこれらの内容を踏まえたうえで、専門家を含めた検討機関を設け熟議を重ね、望ましい役場庁舎を実現されますよう要望いたします。

意　見

- 1 耐震基準を満たしていない北庁舎については、耐震補強を実施した場合でも、耐用年数の延長には繋がらず、事務スペースの狭隘化も避けられない状況であるため建替えが必要と考えるが、耐震基準を満たしている東庁舎については、安易に取り壊すことなく、別館等としての有効利用を検討されたい。
- 2 庁舎建設に当たっては、次の点について十分検討されたい。
- (1) 町民の利便性向上を念頭に置き、町内に分散している施設や老朽化・狭隘化している施設等（図書館・保健センター等）をまとめるなど、意見1の東庁舎の有効活用と併せて施設の一体化、複合化を検討されたい。
 - (2) 商業系（郵便局・コンビニ等）の施設機能の導入により利便性の向上を図るとともに、施設使用料による財源確保も検討されたい。
 - (3) 各種補助金を最大限活用するとともに、PFI等民間活力を活用し、建設コストの縮減及びランニングコストの低減を図られたい。
 - (4) 庁舎建設を実施する際は、町民に対し適切な時期に十分な情報提供をしたうえで意見を聴取し反映されたい。